

INFORMATION

ト35】の制度拡充が実施されていますのでお知らせします。

制度拡充の概要

①建設費・購入価額の100%以内のご利用が可能になりました。(買取型)

②ご融資の対象となる諸費用の範囲を拡大しました。(買取型、保証型)

③長期優良住宅等に該当する住宅について、当初20年の金利を年0.3%優遇する【フラット35】S(20年優遇タイプ)の取り扱いを開始しました。(買取型、保証型)

④住宅ローンの借換えにもご利用が可能になりました。(買取型)

※③は平成24年3月31日までの時限措置となります。③および④は取り扱っていない金融機関があります。

制度拡充の詳細は、「フラット35サイト(www.flat35.com)」でご確認ください。

引揚者の皆様へ

終戦当時の引揚者に対する通貨・証券の返還について

税関では終戦当時の引揚者からお預かりした通貨(紙幣)や

証券などを返還していますので、心当たりの方はお問い合わせください。

○海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関または海運局などにお預けになった通貨や証券など

○海外の引き揚げ終結地の総領事館でお預けになった通貨や証券など

問い合わせ先 松山税關支署宇和島出張所☎22-1254(8時30分~17時15分)

高額な電気機器設置業者にご注意!

最近、四国電力(株)や(財)四国電気保安協会を思わせるような団体名を名乗る業者が、電気設備の点検や余剰電力の調査と称し、訪問や電話で「機器を取り替えると電気代が安くなる」と持ちかけ、詳細な説明もないままに高額な契約を締結させようとする事案が相次いでいます。中には、気づかない間に高額な代金(リース料)の機器設置契約書が作成され、契約を解除しようとすれば多額の違約金を要求されたケースもあります。

事業として又は事業のために

契約の当事者となる場合は、クーリング・オフは適用されませんので、契約される場合には、相手方や内容をよく確認して申し込みするよう注意してください。

このような不審な訪問や電話を受けた場合は、四国電力(株)☎0120-410-582へお問い合わせください。

Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業

あなたの山が宝の山にも! 所有する森林を見直し、経営・管理を始めませんか?

財団法人えひめ農林漁業担い手育成公社では、愛媛県林業労働力確保支援センターに、会社や農協、市町役場等の退職を機会に、余暇時間などを活用して所有山林の整備などを始めようとする方々を支援する「Uターン森林所有者再チャレンジ支援窓口」を設置しました。

林業技術を学びたい、地域の指導者を紹介して欲しい、森林活用の情報が欲しいなど、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 愛媛県林業労働力確保支援センター☎089-934-6153

街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■8月25日(火)~9月13日(日)

【出展者】日高千鶴

「犬の写真展」

開館時間 10時~13時、14時~18時

場所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会☎45-0813

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

相談内容 高齢者・障害のある人への差別的取扱い、相続や扶養問題等、高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時 9月7日(月)~9月11日(金)8時30分~19時まで
9月6日(日)・9月12日(土)10時~17時まで

電話番号 フリーダイヤル0120-025-550
(携帯電話可・IP電話不可)

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ先 松山地方法務局☎089-932-0888